

(様式第1号)

平成30年度 第4回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会 会議録

| | |
|---------|--|
| 日 時 | 平成30年 8月8日 (水) 14:00~15:00 |
| 場 所 | 東館3階 大会議室 |
| 出 席 者 | 委員長 福島徹 副委員長 本塚智貴 委員 國見雅己、森進、東浦克彦、内村博昭、堀江昌博、谷口篤、香川清和、 菅田彰宏、下山智、宇野文章、辻正彦、山城勝、山下徳正、下岡信二 オブザーバー 森口正一、小寺寿充 事務局 宮本博嗣、三柴哲也、畑洋次、寺嶋真唯 |
| 事 務 局 | 道路課 |
| 会議の公開 | ■ 公 開 |
| 傍 聴 者 数 | 4 人 |

1 会議次第

1 開会

2 委員出席状況報告・会議の成立報告

3 議事

(1) 第3回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会が出された意見について

(2) 芦屋市無電柱化推進計画(原案)について

・条例の骨子に対する市民からの意見と市の考え方(案)

・計画(原案)に対する市民からの意見と市の考え方(案)

(3) 推進計画策定のスケジュールについて

4 その他

5 閉会

2 提出資料

資料1 第3回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会が出された意見について

資料2 無電柱化推進条例の骨子に対する市民からの意見と市の考え方(案)

資料3 無電柱化推進計画(原案)に対する市民からの意見と市の考え方(案)

資料4 無電柱化推進計画策定のスケジュール

別冊 芦屋市無電柱化推進条例の骨子

別冊 芦屋市無電柱化推進計画(原案)

3 審議経過

1 開会

(事務局) 定刻より少し早いですが、全員おそろいですので、ただいまから芦屋市無電柱化推進計画策定委員会を開催させていただきます。

本日は御多忙の中、本委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。まず、クリップどめにしてある書類が6点ありまして、上から順に会議の次第、2つ目に委員会委員の出席者名簿、3枚目に資料1、4枚目に資料2、5枚目に資料3、6枚目に資料4となっております。また、別冊の資料として芦屋市無電柱化推進条例の骨子と、もう一冊、別冊の資料として芦屋市無電柱化推進計画の原案を配付させていただいております。皆様、そろっておりますでしょうか。

続きまして、今回の委員会ですが、人事異動で新たに委員なられた方が2名いらっしゃい

ますので、御紹介をさせていただきます。委員会出席者名簿にありますお名前順に御紹介させていただきますので、簡単に御挨拶をお願いいたします。

まず、芦有ドライブウェイ株式会社代表取締役社長、谷口様。

(谷口委員) 7月から前任の藤澤の後任で参りました谷口と申します。何とぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局) 続きまして、NTTインフラネット株式会社関西事業部兵庫支店課長、森様。

(森委員) NTTインフラネット兵庫支店、森でございます。よろしくお願い申し上げます。

(事務局) 2名が入れかわりましたため、今回はこのメンバーで進めさせていただきます。皆様、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事進行を委員長にお願いしたいと思います。福島委員長、よろしくお願い申し上げます。

2 委員出席状況報告・会議の成立報告

(福島委員長) 皆さん、こんにちは。お暑い中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日、第4回ですが、早速ですけれども始めさせていただきます。

それでは、会議の成立について、まず事務局から御報告をお願いいたします。

(事務局) 報告ですが、本日、委員18名のうち、代理出席を含め16名の方に御出席いただいております。過半数を超えておりますので会議は成立しております。また本日、傍聴希望者は4名来られております。

また、今回の委員会ですが、報道関係者の方より撮影の希望がございますので、御了承をお願いいたします。以上です。

(福島委員長) 傍聴の方がおられるということでございます。会議の公開について、一応お諮りさせていただければと思います。

本日も特に議題について非公開とすべき内容はないかと思っておりますので、公開とさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(福島委員長) ありがとうございます。

それでは、公開とさせていただきます。事務局から、傍聴の方への注意事項等、お願いいたします。入っていただいて。

(傍聴者 入室)

(事務局) 傍聴の方々へお願いいたします。会議の妨げになるような行為はお控えくださいようお願いいたします。また、報道関係者の皆様へお願いいたします。本日の委員会に関する撮影は、議事1における事務局側の説明終了時までとさせていただきます。

事務局からのお願いは以上です。

3 議事

3 (1) 第3回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会が出された意見について

(福島委員長) それでは、お手元の次第に従いまして議事に入らせていただきます。

3の議事になります。第3回芦屋市無電柱化推進計画策定委員会が出された意見について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 事務局の三柴でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

第3回無電柱化推進計画策定委員会は5月10日に開催させていただきました。その際に委員の皆様からいただきました御意見、またそれに対する市の対応や考え方について御説明させていただきます。

前回の5月10日の委員会では、今日、別冊で用意しております条例の骨子、こちらの案と計画原案を御用意しておりますが、それに対して出た御意見でございます。

まず1つ目、条例の骨子について意見が2つございました。開発行為による新設道路に無電柱化を求めていく内容になっておりますが、義務や許可など拘束するような方法は考えられないですかという御意見がございました。

これに関しましては、求めるという表現にはなっているんですが、それは道路幅員とか、ほかの開発行為により求める要件と同じ目安になりますので、求めるという表現で問題ないと思っております。ただ、開発者に負担がかかる内容になりますので、規模要件は必要だと考えております。

もう一つの御意見です。基金を設けることや、その基金を活用して費用負担の軽減を図ること、これらを条例に盛り込んでもいいのではないかと御意見をいただきました。これを受けまして、条例の骨子に、最後に財政上の措置を講ずる旨を追加し記載しております。

この意見を反映した結果が、条例骨子としてパブリックコメントを行った内容となります。続いて、推進計画に関する内容になります。

まず、無電柱化の目的と位置づけという項目です。条例の制定を同時に行うのであれば、「条例を制定し」ではなく、「条例が制定され」という表現のほうがいいのではないですかという御意見がありました。こちらとしましては、現在の表現でも問題ないと考えて、そのままの表現で計画原案としてまとめました。

もう一つの御意見は、無電柱化による恩恵を受けるのは市民や市である。安全・安心なまち、良好な街なみができて、まち自体の価値が上がります。今後、計画ができた際には概要版を作成する、そういう際に市民への啓発という意味でも、その効果の部分を盛り込んでおく必要があるのではないですかという御意見をいただきました。これにつきましては、計画策定後に啓発用に概要版をつくる予定としております。そちらで無電柱化に伴うほかの効果についても明記したいと考えております。

続いて、計画の2つ目の項目になります整備方針の事項です。

計画の原案、7ページになりますが、無電柱化の課題として3つ挙げてございます。地上機器、コスト、事業期間、これが3ページの記載と文脈が合わないという御意見がございました。御指摘のとおり、計画原案としてまとめる際には、表記の順を見直しました。

次の御意見ですが、地中化の整備には1キロ5.3億円、初期投資として必要になります。ただ、ランニングコストは、上空の場合と地中の場合で変わるんですかという御意見がございました。これについては、委員会の中で関西電力さんからお答えをいただきました。日々のメンテナンスでは大きく変わりません。施設の移設を依頼された際には、地中化されていると大変難しく、コストもかかるが、そのような事例は限られるという意見を当日にいただいております。

続いて裏面に参ります。計画の3つ目の項目であります整備実績です。

16ページ、前回まで出ていた無電柱化率12.4%、これは別図-1の赤い路線の部分を示していて、黄色い路線の部分を追加した数字に改めるのですか。これは傍聴された方からの意見です。これに対する答えとしましては、無電柱化率の算出方法が、これまで市で出していた方法と国で出されている方法が異なっておりましたため、見直しを行っている最中でした。計画原案としてまとめる際には、新しい数字に表現を改めております。今の芦屋市の無電柱化率、別図-1で赤い路線になりますが、14%となっております。

続いて、計画原案4つ目の項目になりますが、20ページになります。

短期目標路線の整備を終えると、無電柱化率はどうなるのか。具体的なイメージにつながるようにする必要はないかという御意見をいただきました。計画では、目的と方針、目標、手段を明記しております。目標となる数値については、今後、協議会において作成する実施計画において記載していきたいと考えております。

ただ、計画原案の20ページをごらんいただきたいのですが、計画の本文とは別のところで、

コラムという形で下のほうに別の数字を上げております。これが優先路線だけに特化した数字ですけども、優先路線の延長は市内で35.32キロございます。そのうち、今現在9.42キロが終わっております、短期目標で優先路線の整備を図ると、今現在27%の数字が33.4%になる。全市の無電柱化率は違う出し方ですが、少しわかりやすくなるかなということでこのような指標も入れております。

続いて、5つ目の項目、無電柱化の推進に向けた方策という項です。

23ページになりますが、いただいた御意見としまして、市民にとっては市道も県道も国道も同じ道です。市道だけの順位をつけるのではなく、県道、国道も同じように優先度を示してほしいという御意見がございました。こちらの考え方としましては、優先度を示すことは可能ですけども、それぞれの道路管理者において計画を立てて整備を図っていきますので、必ずしも優先順位どおりの整備にはならないと考えております。

もう一つの御意見です。これは委員会後に寄せられた意見になりますが、前回の委員会につけておりました資料3、これは第2回委員会に出た意見とそれに対する市の回答という資料になります。そこの表現と計画本文中の表現に若干の差があるという御意見でした。市の考え方としましては、計画本文に書いてあることのほうが正確に書いておりましたので、こちらの表現を市の考え方としてもう一度記載しております。

続いて24ページの内容で、道路法第37条が3月に改正されております。その内容になっておりませんでしたので、改正後の内容に改めました。

続いて25ページの内容になりますが、公共施設の整備にあわせて無電柱化を図るという意義は理解できますが、規模感が必要になる。余りに小規模な場合で取り組んでも効果が発現できないという御意見がございました。これも市の考え方としましては、御指摘のとおり効果が発現しないと投資効果が薄れます。無電柱化を図ることを前提に、効果があるのかどうかをまず判断して、各箇所検討の上は無電柱化に取り組んでいきたいと考えております。

続いて27ページです。こちらの内容で、国や県との連携で、事業者との研究は既に取り組んでいる内容があるのかという御意見がございました。市の回答としましては、国や県との連携については、今現在、低コスト化に向けた研究を行っております。また、事業者との研究につきましては、これから取り組みたいと考えております。

最後、6番目の項目になりますが、計画の実現に向けてという項目です。

ここも30ページに対して、進捗状況は何を判断基準にして評価を行うのかという御意見がございました。これは、この後、作成する実施計画において、スケジュールや事業費を明らかにしたいと考えております。その実施計画をもとに、進捗について評価を図っていきたくてしております。

以上が第3回の委員会でのいただいた御意見と、それに対する市の考え方でございます。これらを反映した結果を原案として取りまとめて、6月から7月にかけてパブリックコメントを行ってまいりました。

1番についての説明は以上でございます。

(福島委員長) 前回の委員会でもいただきました内容について、市の考え方を整理して、御報告をいただきました。

今、説明の中にもございました、いただいた意見を反映させる形でパブリックコメントにおける案を修正してございますが、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

(下岡委員) 水道工務課、下岡です。

先ほど、原案の20ページのコラムの一番下で、10年度にはと書いているんですけど、これ10年後とか10年先とかではないですか。

(事務局) 「後」の間違いです。

(福島委員長) ですね。ありがとうございます。修正をお願いします。

ほかに何かお気づきの点、あるいは御質問ございますか。よろしいでしょうか。

この件は、ないようであれば次に移らせていただきます。

2番目、芦屋市無電柱化推進計画（原案）について、条例の骨子に対する市民からの意見と市の考え方（案）、計画（原案）に対する市民からの意見と市の考え方、これはまとめて御説明をお願いします。

3（2）芦屋市無電柱化推進計画（原案）について

- ・条例の骨子に対する市民からの意見と市の考え方（案）
- ・計画（原案）に対する市民からの意見と市の考え方（案）

（事務局）事務局の寺嶋と申します。よろしく申し上げます。

議事2の芦屋市無電柱化推進計画（原案）について、条例の骨子及び計画（原案）に対する市民からの意見と市の考え方について説明させていただきます。資料につきましては、右肩に資料2、資料3とある資料になります。

無電柱化推進計画原案につきましては、前回、5月に開催しました第3回の計画策定委員会で内容の説明を行いまして、皆様からいただきました意見を反映し、原案としてまとめ、その後、6月23日から7月24日までの約1カ月間、市民意見の募集を行いました。閲覧場所については、市役所内では道路課の窓口と北館1階の行政情報コーナーの2カ所、その他市内の施設としましては、ラポルテ市民サービスコーナーや市民センター、図書館など6カ所に閲覧場所を設け、市のホームページでも閲覧できるようにしておりました。

内容に対する意見の募集方法については、窓口への持参か郵送、ファクスとしておりました。

この後、報告します提出された意見と、それに対する市の考え方については、市のホームページにおいて公表するとともに、9月15日発行の市広報紙においても主な内容をお知らせする予定でございます。

まず、本計画と関連性のある芦屋市無電柱化推進条例の骨子に対する市民からの意見と市の考え方について報告させていただきます。

まず、資料2をごらんください。

募集の結果、2人の方から2件の御意見をいただきました。資料の表のすぐ上に取扱区分と記載しておりますが、こちらいただいた意見について、A（意見を反映したもの）、B（実施にあたり考慮したもの）、C（原案に考慮済みであるもの）、D（説明・回答するもの）に分類しております。いただいた2件の御意見のうち、1件が実施にあたり考慮、そして残りの1件が説明や回答するものになっております。

それでは、内容について説明させていただきます。

まず、意見のNo.1です。30年以内に南海トラフ地震が起これば、再び整備する必要性が発生し、全く無駄な投資となる可能性がある。子育て・教育・老人福祉と介護に投資する必要性があるという意見でございます。

この意見に対する市の考え方としましては、無電柱化を図ることで発災時の電柱倒壊を防ぐことができ、避難行動や救助活動、復旧作業が容易になるなどの効果があります。阪神・淡路大震災では約8,100基もの電柱が倒壊したとされており、その震災を経験した自治体だからこそ必要な取り組みであると考えます。また、施設の防災性を高めるという取り組みも検討していきたいと考えております。そして子育て・教育・福祉や介護と同じように無電柱化も重要な施策と考えておりますので、実施に当たってはバランスをとりながら取り組んでいくとしております。

続いて、意見のNo.2です。宅地開発を行う開発事業者において、無電柱化が図られた地域において、特定の事業者以外のサービスを受けられないようになっている問題があり、安いサービスや高品質なサービスへ乗りかえることができず、住民の方の不利益となっている。

このようなことが起こらないように条例に反映してほしいという意見でございます。

この意見に対する市の考え方としましては、条例では無電柱化の推進に関する方向性を記載しております。ただし御指摘のとおり、宅地開発を行う開発事業者において無電柱化を図っていただく場合には、サービスを供給できる事業者が特定される場合がありますので、複数の事業者から選択できるように開発事業者に求めていくとしております。こちらの意見に関しましては、実施にあたり考慮する内容であるために、取扱区分をBとしております。

続きまして、資料3をごらんください。無電柱化推進計画（原案）に対して寄せられた意見と市の考え方についてです。意見募集の結果、6人の方から9件の御意見をいただきました。

取扱区分につきましては、9件の意見のうち3件が実施にあたり考慮、そして6件が説明や回答するものになっております。

それでは、内容に移らせていただきます。

まず、意見のNo.1は条例に寄せられた意見、先ほどの条例のNo.1のものと同一内容になっておりますので、説明は省略させていただきます。

次に意見No.2、こちらは無電柱化の目的である防災機能の強化、通行空間の安全性、都市景観の形成について、防災機能の強化と通行空間の安全性については何も改善されない。3については、景観がよくなることはわかる。そして後段では、無電柱化することには異議は唱えないが、既設の道路を無電柱化することについては反対します。道路を計画する際に付随して無電柱化道路を検討することが先決と考えますという意見でございます。

この意見に対する市の考え方としましては、防災機能の強化については消防活動や救助活動をやりやすくするだけでなく、発災時の電柱倒壊を防ぐことができ、また避難行動や救助活動、復旧作業が容易になるなどの効果があります。そして通行空間の安全性については、道路から電柱がなくなることによる通やすさの効果があります。そして未整備の都市計画道路につきましては、整備にあわせて無電柱化を図りますが、それだけでは部分的であり、市域全体の防災機能・安全性が向上しないため、既存道路についても無電柱化を行いますとしております。

次に意見のNo.3、通行空間の安全性・快適性の観点から市民が安心して歩ける、自転車に乗れるために、最も緊急性のある道路から実施してほしい。県道奥山精道線の松ノ内町付近は安全に通行ができないため、優先順位を上げるように県に働きかけてほしいという意見でございます。この意見に対する市の考え方としましては、既存道路については優先路線を定め総合的に判断して、優先順位を設けて整備を図っていきます。県道奥山精道線につきましては、道路管理者である兵庫県と連携しまして、無電柱化が推進されるよう取り組んでいくとしております。

意見のNo.4、無電柱化には1キロ当たり約5.3億円かかり、低コスト手法を検討し、コストダウンに努めるとある。ほかの施策と比較して優先順位がどれぐらいなのかを絶えず見直してほしいという意見でございます。

この意見に対する市の考え方としましては、事業の実施に当たっては低コスト化が図られるよう検討を行います。また、ほかの施策とバランスをとりながら取り組んでいくとしております。

続いて意見のNo.5、山手幹線のように道路整備時に無電柱化をすることは賛成ですが、既存の道路の無電柱化をすると費用と不便さが増すので優先度が低い。整備が必要な道路がほかにあるという意見でございます。

この意見に対する市の考え方としましては、御指摘のとおり、既存の道路について無電柱化を図る際には工事期間が長くなり、近隣の方に御迷惑をおかけしております。しかし、無電柱化の目的である都市防災機能の強化、通行空間の安全性・快適性の向上、良好な都市景

観の形成が見込まれるため、優先順位を設けて無電柱化を図っていきます。また、整備が必要なその他の道路につきましても、新設や拡張に伴い無電柱化にて整備していきますとしております。

次、意見のNo.6、計画図面等の作成段階が重要である。対策や解決策は多種多様である。場所により異なる条件をうまく活かしてこそ、歩いていて楽しい街なみとなり、にぎわいも創出される。各場所における固有の特徴を無視して画一的な計画を推進した結果は、無機的でつまらない街なみ形成となるため注意が必要という意見でございます。

この意見に対する市の考え方としましては、実施の際には関係事業者と連携しまして現場に応じた最適な方法を選択し、実施設計に反映していくとしております。こちらの意見につきましては、実施にあたり考慮する内容になりますので、取扱区分をBとしております。

続いて意見のNo.7、セキュリティーやメンテナンス等の維持保全計画等の課題を具体的に解決できる機会が計画図面等の作成段階である。公共施設等総合管理計画に基づき、費用対効果を配慮した経済的な計画図面の作成を求めるといった意見でございます。

この意見に対する市の考え方としましては、詳細な設計を行う際にセキュリティー面やメンテナンス性、コスト面を考慮して、将来にわたって維持管理しやすい無電柱化の手法を検討していくとしております。こちらの意見につきましても、実施にあたり考慮する内容であるため、取扱区分をBとしております。

次に意見No.8、安全・安心な道路空間の構築のために、道路幅と歩道幅の確保が必要。長い期間を要する事業なので、計画的に実施してもらいたいという意見でございます。この意見に関しましては、意見の意図するところを直接ご本人に問い合わせましたところ、生活道路についても用地買収を伴ったような拡幅をしていただきたいという意見でございました。

この意見に対する市の考え方としましては、都市計画道路においては事業実施により無電柱化が図られ、安全・安心な道路空間が構築されます。生活道路においては完成された市街地であるために、道路を拡幅する余裕がないため、現在の道路幅員を最大限に活用し、安全・安心な道路空間を構築します。そのためにも通行を阻害する電柱の撤去が必要であると考えているとしております。

続いて意見のNo.9、電線の地中化により、地震・津波・大洪水等の大災害時の復旧にかなりの時間を要するのではないかと不安がある。そのような場合の対応など、市民の理解を得るための情報を適宜提供してほしいという意見でございます。

この意見に対する市の考え方としましては、ほかのインフラ施設同様に、大規模災害発生時には早急にライフラインが復旧できるように努めていきます。また、電気・通信につきましては電柱を建てて上空の架線から供給する場合もあり、電線管理者と連携して、そのときの状況に応じて対応していきます。また、このような情報についても積極的に発信し、理解を得るようにしていくとしております。こちらの意見につきましては、実施にあたり考慮する内容でございますので、取扱区分をBとしております。

以上が市民意見募集の実施結果についてでございます。

なお、今回のパブリックコメントでいただいた御意見につきましては、計画に反映する内容はございませんでしたので、本日お配りしております無電柱化推進計画（原案）の内容で市議会へ説明をしたいと考えております。

説明は以上でございます。

(福島委員長) 説明をいただきました。何か御質問、御意見等あればお願いいたします。

(本塚副委員長) 副委員長の本塚です。

両方の1の回答で、8,100基もの電柱が倒壊したとされたとあり、これ「た」が「て」の間違いなのと、あと防災の観点から余り考えたくはないですけど、南海トラフがもし発生したとして、芦屋市で阪神・淡路の面的な火災が起こって復旧になったときに、芦屋市としては

無電柱化も復旧計画のどこにある程度優先的に入れていくのか、それとも、そこは住民の方が戻ってくる生活の再建を優先的に扱うので、そこまで押さない、そのあたりは余り今、議論すべきことではないかと思うんですけど、少し気になったので、何か考え方があれば教えてください。

(福島委員長) では、今のご意見についてお答えいただけますか。

(事務局) 大規模災害になったときの考え方になるかと思いますが、無電柱化での復旧をすぐにやらないといけないかという、そこまでは考えておりません。まずは市民の方の生活の再建が最優先だと思いますので、大規模災害で、地中化での復旧に時間がかかる場合は、やはり仮設で電柱を建てての復旧のほうが早い場合は、そちらを採用していただく必要があると。ただ、その際、国から方針が一定示されておりまして、仮設の電柱も一応2年という制限があるんですが、やむを得ない場合はそれも延長せざるを得ないという考えは持っております。

(福島委員長) よろしいでしょうか。

(本塚副委員長) 実は熊本地震の被災の関係で、益城町の復興計画にも委員で入らせていただいていたことがあるんですけど、やはり益城町も被災することを想定してなかったのも、被災後に全ての計画を全部新しく作り直してというところがかなり出ていたんです。ですので、この方の意見にあるような、南海トラフが起こったらゼロになるのではなくて、南海トラフが起ころうが起こるまいが、芦屋市としては将来の市の景観であったり価値を高める方針はまず持っていて、起こってしまっても、それは揺るがないまま、それを実現性の高い部分に取り入れていく姿勢も示しておいたほうがいいのかと思います。そのあたり御意見させていただきました。

(福島委員長) ほかにいかがでしょうか。

いろいろといただいた意見を拝見して、こういう形で出していただいたのはよかったかなと私自身感じていて、逆に言えば、こうした御意見に対して丁寧にお答えいただけるような、あるいは説明していただけるような資料をしっかりとつくっておくことが必要なので、ここではこういう形で出していただいておりますけども、いろんな市民の方で同様の心配をされるのが考えられます。

前回もちょっと申しました、無電柱化に関してのQ&Aであるとか、あるいはメリット、デメリットの説明を丁寧にしていくことが、この計画を市民の皆さんに理解を得ながら進めていくという上で非常に大切だなと思います。

今、ちょうど御指摘をいただいた1の内容に対して、実際に東日本での災害時も、被災の程度から言えば、無電柱化のエリアのほうが被災状況としては軽かったと、私自身データを見ていますし、そういうことも含めてどうなんだろうと。完全に災害を抑止するような施設づくりは、これは難しいと思うんです。例えば被災をしたときはどうするのかに関しては、今、御質問いただいたように、どういう形で復旧の対応をしていくかも、これも順次つくっていかれることが必要なのかなと思います。それ以外にいろいろといただいた質問を、ぜひ生かしていただくことでしょうか。

先ほど御説明ありましたように、最終的にはパブリックコメントにおいても、市民の皆さんに見ていただいた計画案については変更を必要とする意見はないということのようでもありますけれども、いかがでしょうか。

(宇野委員) 一応、パブコメの意見等には出ていますけれども、委員会でも委員長が御指摘といましようか、一般の方に説明する機会がありました。実際に2回ほど説明会を開催されたと聞いていますので、その辺の反応なり御意見なりをこの場でも御披露いただくのがいいのかなと思いましたので、できればお願いしたいと思います。

(事務局) パブリックコメントの期間中に2度、説明会を開催させていただきました。日

時としましては7月4日水曜日、これは平日でしたので夜間に開催しました。もう一日は7月16日の祝日の午前中に、こちらも市内の市民センターで説明会を開催させていただきました。出席された方は、1回目が5名、2回目が3名、正直ちょっと寂しかったという思いもあるんですが、これだけの方に御参加いただきまして、人数が少なかった関係もあるかもしれませんが、比較的ざっくばらんに意見交換をすることができました。

その中でいただいた意見といいますのは、今日も話になっておりますけれども、災害があったときにどうするのかのお話が多くありました。お答えとしましては、先ほど私が御説明した内容と同じになるんですけども、実際地震があった際に、阪神・淡路でもそうですけども、無電柱化されているところのほうが被害が少なかった結果もありますし、もし被害を受けたとしても、まずは生活再建のための仮の復旧が優先されますということも御説明させていただきました。

内容については大体そんな感じでした。

(福島委員長) ということでございますが、何かほかに御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

実施にあたり考慮していくという部分がございます。当然、いろんなことが具体的な対応として求められるかと思えます。そのあたりは今後、適切に対応をしていただき、また準備をしていただくことが必要なのかなと思えます。また技術もどんどん変わってきますので、あるいは予算的な執行にしても状況によって少しずつ変わってきます。もしかしたら少し補足しないといけない、あるいはもしかすると少し多くできるかもしれません。その辺も多分、市民の皆様の理解と市の財政状況等、いろんな状況の中で勘案して進められることが必要だろうと思っています。

総論としては特に大きな問題の御指摘もございませんので、先ほど御説明いただきましたように、この計画案で進めさせていただくのが市の考え方ですけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、このたび委員の皆様から何か修正すべきことについては御意見いただいておりますので、このままにしたいと思えます。この後、先ほど説明がございましたけど、市議会で説明されると思えます。そのあたりで、もしかしたら修正等あるかもしれませんが、そのあたりについては何か事務局のほう、どういうふうにご進められるかについてお考えいかがですか。

(事務局) この後、市議会にも今回の計画原案について御説明させていただきます。また市議会から御意見いただいた際には、またこちらで修正させていただく内容がある場合は修正しますが、修正後の内容については委員長に御確認いただきたいと思っております。委員長に一任という形をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(福島委員長) もし市議会等からの意見を受けて、計画案について修正等が必要になった場合には、私と事務局で調整をさせていただきたいということで御了解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(福島委員長) ありがとうございます。

ほかに意見がございませんようであれば、3の推進計画策定のスケジュールについて事務局から説明願います。

3 (3) 推進計画策定のスケジュールについて

(事務局) では、スケジュールについて御説明させていただきます。資料4になります。

本日、第4回の計画策定委員会でございます。資料4で下にあります。この後、市議会への説明がございまして、日程的には9月4日火曜日になります。その機会に市議会に御説明の上、最終的に計画の公表は、今のところ10月1日前後を予定してございます。

あわせて、計画とはまた違うんですが、条例のスケジュールについても簡単に御説明させていただきたいと思います。日程的には同じになります。9月4日、こちらで市議会に、今回の条例骨子に対するパブコメの結果を御報告するとともに、条例を議案として提出いたしますので、同じく9月4日に審議される予定となっております。順調に進めましたら9月の議会の中で採決が得られた後、公布され、施行日は11月10日を予定してございます。

以上でございます。

(福島委員長) ただいまの事務局からの説明に関して、何か御質問ございますか。ほかに全般を通じて御質問、御意見でも結構ですけれども、よろしいでしょうか。

御意見がないということであれば、本日予定しております議事は以上になります。少しお時間ございます。せっかく傍聴においでいただいている方もございますが、もし御意見あるようであればお聞きしたいと思います。傍聴に来ていらっしゃる皆様で、何か御質問、御意見があれば、いただこうと思っておりますが、いかがでしょうか。せっかくですので、何か御質問等あればしていただければ。よろしいでしょうか。

それでは、以上で事務局にお返しさせていただきます。

4 その他

(事務局) 本日は多くの意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

事務局より1点、連絡事項がございます。本日の議事録についてです。会議の内容は全て公開させていただきます。事務局側で議事録を作成いたしましたら、皆様にお送りさせていただきますので、内容の御確認をお願いいたします。修正等がある場合は期日までに事務局へ修正の内容を御連絡いただきますようお願いいたします。議事録については、原則として会議から1カ月以内にホームページ等で公開する必要がございますので、御理解と御協力をお願いいたします。

事務局からは以上です。

5 閉会

(福島委員長) それでは、本日の委員会は以上になります。

これが最後の委員会になろうかと思っておりますので、私から一言だけ御挨拶させていただきたいと思っております。

委員の皆様も非常にお忙しい中、御出席をいただき、4回にわたる御議論、熱心にいただきましたこととお礼申し上げます。

御存じのとおり、無電柱化に対する取り組みは本市が全国的にも先駆けての取り組みで、皆様からいただきました貴重なご意見をもとに、計画案、そして条例案について取りまとめをしていただくことができました。

先ほどの会議の中でも申しました、むしろこれから市民の皆さんと、あるいは事業者の委員の皆様に来ていただいておりますけれども、連携して、芦屋市の生活の質、あるいは空間の質とか安全・安心という、市としての取り組みが少しずつでも進められたらいいなと思っております。市としてもいろいろ出していただいた意見をもとに、これからいろいろやることがあると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。委員の皆さんも、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

これにて閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。